

「石綿作業主任者技能講習」のご案内

吉祥天(株)柏崎講習センター
新潟労働局長登録第 174号

労働安全衛生法第14条(安衛令第6条、23号)の規定に基づき、石綿を製造し又は取扱作業に労働者を従事させる場合、事業主は、都道府県労働局長に登録する者が行う石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから石綿作業主任者を選任して作業の指揮やその他規則で定められた職務を行わせなければならないとされています。

1 受講対象者

満18才以上で建設業に従事する者

2 会場、定員

柏崎市北半田2-7-18

吉祥天(株) 柏崎講習センター

TEL.0257-23-1474 FAX.0257-23-8175

定員 20名

※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

3 受講料(お一人様当り)

全科目受講：10,670円 (消費税込み、テキスト代含む)

4 受付開始・締め切り

講習開催日の2ヵ月前から受付開始です。お電話での受付はいたしません。

先着順で定員になり次第締め切りとなります。定員に達していた場合は、ご連絡をいたします。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえ、FAX送信してください。仮受付をいたします。

受講可能な方には受講票を発送します。到着後、開催日の1週間前必着で下記提出書類をご郵送下さい。

(1) 講習料金を下記の口座にお振込みください。

第四北越銀行 柏崎支店

普通口座 1755752 吉祥天株式会社

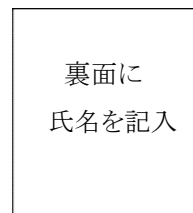
※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

(2) 提出書類

- ・本受講申込書
- ・受講料振込受領証のコピー
- ・写真1枚(本申込書に貼付)
- ・本人確認書類(免許証・健康保険証・住民票・

マイナンバーカード いづれかのコピー)

写真



3cm×2.5cm

6 講習時間割日程表

	講習科目	全科目受講者
一 日 目	作業環境の改善方法に関する知識 (9:00～14:10)	4時間
	保護具に関する知識 (14:20～16:30)	2時間
二 日 目	関係法令 (9:00～11:10)	2時間
	健康障害及びその予防措置に関する知識 (11:20～14:25)	2時間
	修了試験 (14:30～15:30)	1時間

※開始30分以上の遅刻、10分以上の途中退席、早退の方には修了証の交付ができませんのでご注意ください。

※二日目 講習終了後、修了試験(1時間)を行います。修了試験合格者に修了証を交付いたします。

※受講者及び講師の都合により、開始又は終了時間を変更する事があります。

7 その他

- ・受講申込書を受理した後、2週間前までに受講票を送付いたしますので当日持参して下さい。
なお、開催日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- ・受講の取消は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。ただし、ご返金は致しません。